

学校事務センターだより

Happy New Year!

新年あけましておめでとうございます！
本年も学校事務センターをどうぞよろしくお願いいたします！

出勤簿、休暇簿等が新しくなります



1暦年を単位として年休が新しく付与されます。
また、家族看護の休暇や学校等行事の休暇等暦年で付与される特休は他にもあります。詳しくは各校事務職員や学校事務センター(82-1177)にお尋ねください。



教科、行事等の準備はお早めに……

早いもので、もう3学期を迎えました。
3学期には卒業生を送る会や卒業式等大きな行事が行われます。
予算もメの季節になってまいりました。
必要な消耗品等の購入については、早めに担当者と相談の上、事務職員まで連絡して下さい。

亀山市教育研究集会

1/17(水)亀山西小学校で開催されます。
共通用務内容、共通用務先は登録されていますので、簡単に旅行命令書や精算ができて便利です。ぜひ利用してください。
☆☆学校独自コードは⇒0001(県内研修)

特殊勤務実績簿について

1月分は1月29日(月)学校締切
その後すぐにシステム入力し、2月の給与で支給します。必ず提出の期限を守ってください。



H29年分年末調整のお話

年末調整によりその年の所得税の正しい税額が計算され、還付金が支給されました。しかし、源泉徴収された所得税額等では納付額が不足し税金が引かれる場合もあります。
支給明細でご確認ください！
なお、配偶者等を扶養に入れてみえる方は、収入額を確認させていただく場合があります。また、学校事務センターから各校事務職員を通じ連絡しますので、ご提出よろしくお願いいたします。

税制改正について

税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しが行われました。この改正は、平成30年分以後の所得税について適用されます。

《概要》

- ①配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額の改正
 - ②配偶者に係る扶養親族等の数の計算方法の変更
 - ③「扶養控除等申告書」等の様式変更等
- ☆詳しくは国税庁のホームページをご覧ください☆

※なお、給与条例上の扶養手当や共済組合(健康保険上)の扶養の認定条件は、今まで通りです。ご注意ください！

